

令和3年度
事業報告書
(決算報告書資料)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

学校法人 綜藝種智院

I. 学校法人綜藝種智院の概要

1. 建学の精神

学校法人綜藝種智院は、「学校法人綜藝種智院寄附行為（令和2年3月24日文科科学大臣認可、令和2年4月1日施行）」第2章第3条「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、宗教教育を行い、個性豊かな人格を養成することを目的とする。」及び「種智院大学学則」第1章第1条「本学は教育基本法に基づき、広く一般教養に関する知識を授けるとともに仏教学特に密教学を中心として深く専門の学術を教授研究し、併せて宗祖弘法大師の精神に則り、普遍的にして個性豊かな人格を養成し、もって世界文化の向上に資することを目的とする。」に示されているように、真言宗の宗祖弘法大師の思想と行動を建学の精神に定めています。

2. 教育理念・目的 <種智院大学学則第2条の2>

本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に生かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く濟世利人の社会的実現を目指すところにあります。

・人文学部の設置目的

広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的としています。

・仏教学科の設置目的

日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成します。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探求しようとする人材の育成をその教育目的としています。

・社会福祉学科の設置目的

人間が社会や大自然をすべて包み込んだ生命世界に生かされているという仏教思想に根ざし、社会福祉の理論、歴史、技術を中心に体系的に教授研究するとともに、現代社会で生じる諸問題について大局的に考え、専門的支援を行える人材の育成をその教育目的としています。

3. 沿革

本学の起源は、平安時代の天長5年（828）に弘法大師空海が京都に創設された日本最古の私立学校「綜藝種智院」（しゅげいしゅちいん）です。この「綜藝」とは総合的な学問を、また「種智」は仏の智恵を表す言葉ですが、空海の『綜藝種智院式并序』には教育のあるべき姿として、以

下の4点が述べられています。

- ①環境：教育にふさわしい適切な環境を整えること。
- ②教育の機会均等：庶民に対しても開かれた教育の場であること。
- ③総合的な教育の実施：設置された科目が仏教のみに限らず、世間流行の領域にも及び。
- ④学生に対する給費制度：現在でいう学生支援も準備している。

この4点は、当時日本の大学（官立の一枚のみ）が官僚の養成機関であり、経済的に恵まれた貴族の子弟しか入学を許されなかった時代にあつては、まことに先進的、理想的なものでした。欧米の諸大学に先駆けた空海の理想の高さは、国内外の多くの識者によって高い評価を受けており、弘法大師空海の理想の実現を通してこそ真の教育がなされることを自ら示されたものです。

828	天長5年	弘法大師空海が綜藝種智院を創設	1972	昭和47年	京都市南区東寺町に新校舎竣工
1881	明治14年	雲照律師が総覺を開設	1978	昭和53年	仏教福祉学コースを設置
1898	明治31年	京都真言宗高等中学林と改称	1985	昭和60年	洛南高等学校附属中学校設立
1902	明治35年	私立古義真言宗聯合中学校と改称	1991	平成3年	新校舎の増築完成
1917	大正6年	真言宗京都大学と改称	1994	平成6年	密教文化コースを設置
1926	大正15年	東寺中学校と改称	1999	平成11年	向島キャンパスに移転 仏教福祉学科新設
1929	昭和4年	京都専門学校と改称	2005	平成17年	仏教福祉学科を社会福祉学科と改称
1948	昭和23年	東寺高校と改称	2006	平成18年	学園創立125周年
1949	昭和24年	種智院大学開設 4年制仏教学部仏教学科 仏教学、密教学の2専攻を設置 新制高等学校設立	2008	平成20年	仏教学部を人文学部と改称
1951	昭和26年	学校法人真言宗京都学園と改称	2011	平成23年	学園創立130周年 学園の名称を綜藝種智院に改称 洛南高等学校・同附属中学校が 「真言宗洛南学園」を設立
1962	昭和37年	洛南高等学校と改称			

4. 設置学校・所在地

・設置学校

種智院大学

人文学部

仏教学科

社会福祉学科

・所在地

〒612-8156

京都府京都市伏見区向島西定請 70 番地

TEL 075-604-5600 FAX 075-604-5610

URL <http://www.shuchiin.ac.jp>

5. 役員の状況

理事長・学長 村主 康瑞

理 事		監 事		評 議 員	
定 数	実数	定数	実数	定 数	実数
10名以上 15名以内	11名	2名	2名	21名以上 31名以内	26名

(令和3年5月1日 現在)

6. 学生数・教職員数

学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生	教員一人当たり学生数
人文学部	仏 教 学 科	15	60	72	4.8
	社会福祉学科	15	60	55	4.6
計		30	120	127	4.7

収容定員充足率

105.8%

教職員数

	専任教育職員	職 位	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	計
			39歳	49歳	59歳		
教	仏 教 学 科	教 授		1	2	8	11
		准教授		1			1
		講 師		1	2		3
		助 教					0
		計	0	3	4	8	15
員	社会福祉学科	教 授			2	5	7
		准教授			1		1
		講 師	1	1	2		4
		助 教					0
		計	1	1	5	5	12
合 計		1	4	9	13	27	
	兼務教育職員	※総授業担当時間数のうち兼務教育職員の割合 30.7%				23	
職 員	専任事務職員						9
	兼務事務職員						5
	計						14

(令和3年5月1日 現在)

II. 事業の概要

社会全体が令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大により、あらゆる事業、イベントが中止され、影響を受けた令和3年度でありました。学内の事業も同様、感染予防策を継続し大学運営を行いました。昨年度に続き当初は遠隔と並行して対面で授業を行っておりましたが、秋学期開始3週目には全面对面授業を実施し、教育・研究の劣化を防ぐことが出来ました。入学式や卒業式等、他学では中止された様ですが、本学は関係者のみで時間短縮を行い実施いたしました。

その中、近年取り組んで参りました経営改善計画に基づき事業推進を図るため、本学の教育理念・設置目的を再確認し、学生の教育充実、多様化に取り組みました。本学の現状を鑑み学生募集を最優先事項と考え、限られた予算内で最大限の効果を目指しました。併せて、講演の開催、資格検定試験会場等への貸し館を行い事業収入確保に取り組みました。

社会福祉国家資格関連の実習も昨年度の振替授業ではなく、施設での実習を行うことが出来ました。また、令和2年度は対応できなかった聴講生等への遠隔授業の提供が行えました。

● 教学事業について

① 新入生交流会の実施

10年前から新入生同士の交流を目的として例年犬鳴山七宝瀧寺で行っております。令和3年度はコロナ感染予防の観点から中止し、学内・体育館で感染防止対策を行い、新入生全員参加による交流会を実施しました。(4/3)

② 保護者懇談会(昨年は中止)

欠席状況調査を行い学生の授業への出席状況を把握し離学対策の一環とし指導していますが、例年6月のみ実施のところ、令和3年度は一年間で3回行いました。

保護者相談会は希望者を対象に行い(6/12)、日程の合わない希望者には個別に対応をしました。

③ 学生生活調査について

学生生活調査を実施しました。近年はコロナ禍の生活に関する項目で実施し、オンライン授業については、「機器のトラブルについて」の回答が減少。昨年多かった「オンライン授業に対する満足度」が下がり「今後の支援希望」について「経済的支援」が減少し、「学習の指導」が増加しました。

④ 学内奨学金給付状況について

奨学金を必要とする学生が多く、経済的な事由で退学する学生も少なくありません。奨学金の実績は以下のとおりです。

高等教育の修学支援新制度の採用者21名。学内奨学金は、特待生(37.5万円)1名。種智院大学同窓会奨学金(20万円)1名。従来の本学独自のひとり親奨学金は1名となり、国の高等教育の修学支援新制度に移行する結果となりました。また、国による「学びの継続のための緊急給付金(一律10万円)」は、上述の21名に自動的に振り込まれ、新規応募者は2名に留まりました。

本学の学生及び家庭への影響が少なかったことが窺えます。

⑤ 学生進路について

学生の卒業後の進路については、卒業生 19 名（仏教学科 12 名、社会福祉学科 7 名）のうち 13 名（就職希望者 15 名）が就職先を決定しました。仏教学科の学生は宗派本山や寺院の職員、または自坊の継承ということで僧侶として就職し、社会福祉学科の就職者の大半は社会福祉関連の法人へ就職しました。就職未定の者も引き続き活動を支援しています。

主な就職先：UTコンストラクション株式会社（東京・施工管理技術者）、株式会社NSI（大阪 スイミングスクールインストラクター）、社会福祉法人さつき会（福岡 支援員）、TEAMCARE 株式会社（大阪 介護職）、社会福祉法人大阪福祉事業財団すみれ共同作業所（大阪 支援員）、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション（大阪 介護職・総合職）、他

⑥ 社会福祉士国家試験合格状況

今年度、本学から 3 名の社会福祉士合格報告があり、うち現役生 1 名の合格がありました。

⑦ 「修験学実践講座」

2泊3日の日程で、奈良吉野の金峯山寺と東南院及び大峯峰中でコロナ感染対策のもと実施しました。金峯山寺長騰である田中利典客員教授を講師として、4名が参加し、座学を加えて、入峰登拝修行や止観（座禅）、勤行などの実践行を通じて、日本古来の山岳宗教・修験道の理解を深めました。

⑧ スタディーツアー（海外実習）の実施（中止）

一昨年度は2月5日～10日 仏教発祥の地インドへ渡航しインドの聖地・博物館等を訪れ、インドの宗教・文化を直接体験学習・研究を行いましたが、昨年に続き中止いたしました。

⑨ 学生法要

毎月の御影供法要とは別に、6月に降誕会、12月に報恩会を実施。学生は潮弘憲教授他教員の声明指導のもとに法要に取り組みましたが、コロナ感染予防対策のため一般への公開はせず開催しました。

⑩ 寄付講座及び公開講座等

令和3年度の寄付講座としては、醍醐寺寄付講座（木曜4限）として仲田順英氏による「インド仏教思想史」（春学期）、長瀬福男氏による「京の文化財」（秋学期）を実施しました。

Samaya プロジェクト 21 寄付講座として、平岡宏一客員教授による「チベット仏教入門ーシャントンティデーヴァの『入菩薩行論』を読む」は、春学期水曜5限に実施しました。その他の寄付講座は、状況を見て開催を準備しましたが、残念ながら中止と判断しました。

公開講座としてはコンソーシアム京都の「京カレッジ大学リレー講座」として、「生き神信仰が伝える宗教文化」（シャキヤ教授 受講者 91 名）を開催しました。これらの受講生から聴講等の資料請求があり、聴講生の募集に繋がりました。

⑪ 学生募集について

コロナ禍、高校訪問は難しく、学外での進路・進学説明会への開催は中止が多く、PRの機会が無くなりました。オープンキャンパスについては、事前予約制にし、午前・午後の2部制で短縮して行いました。オンライン説明会やオンライン相談会、学内の案内動画の撮影投稿等、ホームページやSNSでの情報発信を継続し行いました。その他、祝日の通常授業日に「スイーツキャンパス」、「ホリデーキャンパス」等のプチ・オープンキャンパスをコロナ対策し開催しました。

● その他事業

⑫ 叡山学院との学術交流

平成26年度末に締結しました叡山学院との学術協定に伴う教員交流を開始し6年目を迎えました。従来の相互の交換授業を継続しました。声明公演会を(2/22)京都府立府民ホールアルティを会場に「第6回みほとけの音聲」を予定しましたが、残念ながらコロナの感染拡大を鑑み中止いたしました。

⑬ 学園得度式・学園加行

令和3年度の学園得度式(9/15)を種智院道場(401講義室)において行いました。村主学長を戒師に本学宗教部教員等配役のもと、本年度は7名の新発意が誕生いたしました。

学園加行を長期(夏・冬・春)休暇中に西大寺護国院(一部 寶幢寺)において4名の留学生が成満いたしました。令和4年度に伝法灌頂を予定しています。

⑭ 西院流能禅方の一流伝授(令和3年~5年)

雲照律師が種智院大学の淵源となる総覽を設立された明治14年(1881)から数えて140周年の節目を迎えます。この記念の事業として、真言密教の法流に関わる伝授として、西院流能禅方の一流伝授を企画いたします。当法流は、真言宗の厳儀である後七日御修法で用いられる肝要な法流であり、本学におきましても昭和53年から7年間にわたって、加藤宥雄大僧正を伝授阿闍梨にお迎えして、本学理事長(当時)の鷲尾隆輝猊下の総覽のもとで、当流一流伝授を開筵。

学園理事長、本学学長村主康瑞大僧正を大阿闍梨とし、諸方面の協力を仰いで、密教紹隆、法流護持のため、一流伝授の講筵を開きます。これに先立ち令和4年3月17日大本山石山寺において印可を行いました。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

・学校法人会計の特徴

「学校法人」とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法により設立される法人をいいます。学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき会計処理等を行わなければならない。

学校法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければなりません。〈私立学校法第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）〉

特に教育又は研究に係る経常的経費の補助金の交付を受ける学校法人は、必ず学校法人会計基準により会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければなりません。〈私立学校振興助成法第14条（書類の作成等）〉

また、作成した財務計算に関する書類（監査報告書添付）と収支予算書を所轄庁に届け出る必要があります。〈私立学校振興助成法等の施行について（会計書類の作成等）〉

・企業会計との違い

学校会計と企業会計は、会計処理に関する原則、手続、表示方法など基本的には同じですが、その事業目的に大きな違いがあります。

企業会計は営利目的の事業活動の成果を損益計算で表し、財政状態を利害関係者に開示することを主たる目的としています。学校法人会計は学校経営における教育研究活動が健全に遂行されたかどうかを捉えることに主眼があります。

項目	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動（非営利目的）	利潤獲得のための経済活動（営利目的）
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
委託責任機能（役割）	学費支弁者、国及び地方公共団体、寄付者など	株主、利害関係者
管理機能（役割）	あり（予算管理）	あり
利益測定機能（役割）	なし	あり
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
利益処分（留保・配当）	なし	あり

2. 学校法人会計の主な財務諸表と勘定科目等

学校法人の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。一般原則（真实性の原則、正規の簿記の原則、明瞭性の原則、継続性の原則）により会計処理を行い、原則として総額主義をもって表示した金額で計算書類を作成しなければなりません。

・財務諸表の体系

- (1) 資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書
- (2) 事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表
- (3) 貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表

(1) 資金収支計算書

① 資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされています。

当該会計年度の諸活動に対応する収入・支出の他、前会計年度以前において収入となったもの（前期末前受金）、支出となったもの（前期末前払金）、翌会計年度以降の収入となるもの（期末未収入金）、支出となるもの（期末未払金）についても計算を行います。

② 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育・施設設備等・その他）ごとに区分し、活動ごとに資金の流れを明らかにします。

(2) 事業活動収支計算書

毎会計年度の経常的な収支の区分（教育活動収支と教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の3つの活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末の財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価は取得価額をもってするものとし、固定資産のうち時の経過によりその価値を減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

資産、負債、基本金または消費収支差額の科目ごとに、前会計年度末の額と対比して記載しますが、資産及び負債の項目の配列は固定性配列法となっています。

また、引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針については、脚注に記載することになっています。

・主な勘定科目等用語解説

資金収入調整勘定

期末未収入金、前期末前受金。当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前に収入となったもの、または翌会計年度以後に収入となるべきもので、収入の部の控除科目。

資金支出調整勘定

期末未払金、前期末前払金。当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前に支出となったもの、または翌会計年度以後に支出となるべきもので、支出の部の控除科目。

寄付金収入

用途指定のある特別寄付金、用途指定のない一般寄付金、
(事) 備品・図書等の固定資産を現物資産で受ける場合の「現物寄付」。

その他の収入

引当特定資産からの繰入収入、前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、預り金の収入超過となった場合の純額表示額等。

その他の支出

前会計年度における未払金の当該会計年度における支出、預り金の支出超過となった場合の純額表示額、翌会計年度に発生する経費等の前払金等。

教育研究経費と管理経費

支出経費は直接教育研究に要するものとそれ以外に分類します。管理経費には役員の業務執行、総務・人事・財務・経理その他法人業務、教職員の福利厚生、学生募集、食堂・売店に要する経費などです。ただし、光熱水費・修繕費などは合理的な配分基準によって按分することが必要です。(事) 教育研究経費・管理経費とも固定資産に対する「減価償却額」が計上されます。

事業活動収入

学生納付金、補助金、寄附金等自己資金に該当する収入。
借入金、前受金、預り金等を含みません。

事業活動支出

人件費、消耗品費・光熱水費などの経費、減価償却額、借入金返済利息等の支出。

基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入と事業活動支出の差額で、財政の均衡状態を表します。基本金組入前当年度収支差額から、基本金組入合計額を控除した額が当年度収支差額となり、収支均衡の状態を示します。

基本金

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき資産。事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とします。

第1号基本金：土地、建物、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の価額。

第2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる現預金等の資産の額。

第3号基本金：奨学基金、研究用基金等、継続的に保持し、運用する現預金等の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべきものとされる、約1か月の運転資金相当額。

繰越収支差額

「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいいます。長期的な収支の健康を判断する指標となります。

※(事)：「現物寄付」、「減価償却額」は事業活動収支計算書にのみ計上されます。

3. 令和3年度決算の概要について

(1) 令和3年度決算の概要について

本学園の会計は、学校法人会計基準に従い収支計算書及び貸借対照表を作成しています。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表記区分となっています。

□資金収支計算書の概要

資金収支計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	132,090,000	132,090,400	△ 400
手数料収入	1,322,000	1,378,480	△ 56,480
寄付金収入	55,668,000	55,984,388	△ 316,388
補助金収入	53,014,000	53,130,873	△ 116,873
付随事業・収益事業収入	7,500,000	4,181,989	3,318,011
受取利息・配当金収入	1,000	227	773
雑収入	6,730,000	7,270,696	△ 540,696
借入金等収入	6,000,000	6,000,000	0
前受金収入	66,575,000	59,214,750	7,360,250
その他の収入	59,699,000	71,430,179	△ 11,731,179
資金収入調整勘定	△ 61,043,000	△ 61,073,345	30,345
前年度繰越支払資金	38,132,000	38,132,022	△ 22
収入の部合計	365,688,000	367,740,659	△ 2,052,659

(支出の部)

人件費支出	162,682,000	161,391,816	1,290,184
教育研究経費支出	49,386,000	47,083,115	2,302,885
管理経費支出	27,460,000	24,919,716	2,540,284
借入金等利息支出	3,877,000	3,876,225	775
借入金等返済支出	30,850,000	28,850,000	2,000,000
設備関係支出	845,000	462,757	382,243
その他の支出	39,414,000	49,591,029	△ 10,177,029
〔予 備 費〕	1,300,000	0	1,300,000
資金支出調整勘定	△ 5,088,000	△ 4,299,036	△ 788,964
翌年度繰越支払資金	54,962,000	55,865,037	△ 903,037
支出の部合計	365,688,000	367,740,659	△ 2,052,659

新型コロナウイルス感染症対策等により、聴講生等の受け入れ、学内行事・イベント等の中止が余儀なくされ、例年どおり見込んでいた収入は確保できませんでしたが、新たな西院流能禅方一流伝授、学園得度・学園加行、対面授業等、徐々に実施にたどりつけた事業もあります。

高等教育の修学支援新制度の適用を受け授業料等減免費に対する補助金の増額、学校債から寄付金への一部転換は、収入の確保につながりました。

翌年度繰越支払資金は 55,865,037 円となり、厳しい財務状況が続いています。

□事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	132,090,000	132,090,400	△ 400
		手数料	1,322,000	1,378,480	△ 56,480
		寄付金	33,833,600	47,134,388	△ 13,300,788
		経常費等補助金	53,014,000	53,130,873	△ 116,873
		付随事業収入	7,500,000	4,181,989	3,318,011
		雑収入	6,730,000	7,270,696	△ 540,696
		教育活動収入計	234,489,600	245,186,826	△ 10,697,226
	支事業の活動の部	人件費	163,053,177	161,762,993	1,290,184
		教育研究経費	68,699,000	66,395,916	2,303,084
		管理経費	32,359,000	29,799,663	2,559,337
教育活動支出計		264,111,177	257,958,572	6,152,605	
	教育活動収支差額	△ 29,621,577	△ 12,771,746	△ 16,849,831	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,000	227	773
		教育活動外収入計	1,000	227	773
	支出	借入金等利息	3,877,000	3,876,225	775
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,877,000	3,876,225	775
	教育活動外収支差額	△ 3,876,000	△ 3,875,998	△ 2	
	経常収支差額	△ 33,497,577	△ 16,647,744	△ 16,849,833	
特別収支	収入	その他の特別収入	22,135,000	10,115,874	12,019,126
		特別収入計	22,135,000	10,115,874	12,019,126
	支出	資産処分差額	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
	特別収支差額	22,135,000	10,115,874	12,019,126	
	予備費使用額				
	予備費	1,300,000		1,300,000	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 12,662,577	△ 6,531,870	△ 6,130,707	
	基本金組入額合計	△ 30,960,000	△ 3,798,631	△ 27,161,369	
	当年度収支差額	△ 43,622,577	△ 10,330,501	△ 33,292,076	
	前年度繰越収支差額	△ 1,842,591,000	△ 1,842,591,296	296	
	翌年度繰越収支差額	△ 1,886,213,577	△ 1,852,921,797	△ 33,291,780	

《参考》

事業活動収入計	256,625,600	255,302,927	1,322,673
事業活動支出計	269,288,177	261,834,797	7,453,380

・学校法人会計基準が改正され、従来の消費収支計算書が「事業活動収支計算書」となり企業会計の損益計算書に近い書式になりました。

経常的な収支のうち、教育活動収入に関しては学生生徒等納付金が収入の約54%を占め、雑収入、教育活動外収入、図書など現物寄付の「その他の特別収入」を合わせた事業活動収入の合計は、255,302,927円となりました。支出については、主に人件費、教育研究経費・管理経費（減価償却額を含む）、借入金等利息の合計261,834,797円となりました。

翌年度繰越収支差額は、1,852,291,797円の支出超過となりました。平成11年度向島キャンパス移転のための用地取得並びに校舎建築等の新キャンパス建設費用借入金返済に加え、学生数の減少による収入減により、支出超過の状況が続いています。

□貸借対照表の概要

貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,963,510,568	1,985,974,685	△ 22,464,117
有形固定資産	1,963,206,984	1,985,671,101	△ 22,464,117
土地	916,454,209	916,454,209	0
建物	618,135,362	640,751,318	△ 22,615,956
構築物	3,360,874	3,745,156	△ 384,282
教育研究用機器備品	11,776,990	12,558,079	△ 781,089
管理用機器備品	635,409	915,309	△ 279,900
図書	412,844,139	411,247,029	1,597,110
車輛	1	1	0
その他の固定資産	303,584	303,584	0
電話加入権	303,584	303,584	0
流動資産	56,198,102	39,034,492	17,163,610
現金預金	55,865,037	38,132,022	17,733,015
未収入金	40,345	479,910	△ 439,565
前払金	292,720	422,560	△ 129,840
資産の部合計（総資産）	2,019,708,670	2,025,009,177	△ 5,300,507
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	712,855,493	661,294,316	51,561,177
長期借入金	283,987,000	294,797,000	△ 10,810,000
学校債	233,000,000	171,000,000	62,000,000
退職給与引当金	195,868,493	195,497,316	371,177
流動負債	166,856,508	217,186,322	△ 50,329,814
短期借入金	38,680,000	36,720,000	1,960,000
1年以内償還予定学校債	13,000,000	89,000,000	△ 76,000,000
未払金	3,941,396	3,641,318	300,078
前受金	59,214,750	61,033,000	△ 1,818,250
預り金	52,020,362	26,792,004	25,228,358
負債の部合計（総負債）	879,712,001	878,480,638	1,231,363
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,992,918,466	2,989,119,835	3,798,631
第1号基本金	2,972,918,466	2,969,119,835	3,798,631
第4号基本金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,852,921,797	△ 1,842,591,296	△ 10,330,501
翌年度繰越収支差額	△ 1,852,921,797	△ 1,842,591,296	△ 10,330,501
純資産の部合計	1,139,996,669	1,146,528,539	△ 6,531,870
負債及び純資産の部合計	2,019,708,670	2,025,009,177	△ 5,300,507

資産の部合計は、2,019,708,670円で、前年度末から5,300,507円の減額となりました。

負債の部合計は879,712,001円で、前年度末から1,231,363円の減額となりました。

第1号基本金は、主に借入金の返済に伴う、向島キャンパス用地取得に係る組入による増額です。

(2) 令和3年度決算の資料について（参考）

□事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（資料）

比率名	算式	評価	R3年度	R2年度	R1年度
経営状況はどうか					
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	△	-5.2%	-7.7%	-12.6%
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△	-6.8%	-9.3%	-14.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	-2.6%	-5.8%	-7.8%
収入構成はどうなっているか					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	～	53.9%	51.4%	47.0%
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	18.5%	15.0%	14.4%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	△	19.2%	15.5%	15.3%
補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	20.8%	21.3%	18.4%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金÷経常収入	△	21.7%	22.0%	19.5%
支出構成は適切であるか					
人件費比率	人件費÷経常収入	▼	66.0%	68.5%	74.6%
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△	27.1%	26.4%	25.7%
管理経費比率	管理経費÷経常収入	▼	12.2%	12.8%	12.3%
借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	▼	0.0%	0.0%	0.0%
基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	△	-1.5%	-3.4%	-5.9%
減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	～	9.3%	9.5%	8.7%
収入と支出のバランスはとれているか					
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	122.5%	133.2%	158.9%

※経常収入＝教育活動収入計+教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計+教育活動外支出計

□貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率（資料）

比率名	算式	評価	R3年度	R2年度	R1年度
自己資本は充実しているか					
純資産構成比率	純資産÷（負債+純資産）	△	36.1%	36.2%	36.0%
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（負債+純資産）	△	-91.7%	-91.0%	-88.3%
資産構成はどうなっているか					
流動資産構成比率	流動資産÷純資産	△	4.9%	3.4%	4.9%
減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	～	64.5%	64.5%	58.3%
負債に備える資産が蓄積されているか					
流動比率	流動資産÷流動負債	△	33.7%	18.0%	40.3%
前受金保有率	現金預金÷前受金	△	94.3%	62.5%	57.8%
負債の割合はどうか					
総負債比率	総負債÷総資産	▼	43.6%	43.4%	43.7%
将来の安定性はどうか					
積立率	運用資産÷要積立額	△	4.0%	2.8%	3.4%

※一般的な評価：△＝高い値が良い・▼＝低い値が良い・～＝どちらともいえない

純資産＝資産の部合計-負債の部合計	1,139,996,669 円
減価償却累計額（図書を除く）	1,189,849,150 円
減価償却資産取得価額（図書を除く）	1,844,799,307 円
運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券	55,865,037 円
要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金	1,385,717,643 円

資 金 収 支 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部	予 算	決 算	差 異
科 目			
学生生徒等納付金収入	(132,090,000)	(132,090,400)	(△ 400)
授業料収入	93,144,000	93,144,000	0
入学料収入	7,560,000	7,560,000	0
実験実習料収入	5,532,000	5,532,400	△ 400
施設設備資金収入	25,520,000	25,520,000	0
その他の納付金収入	334,000	334,000	0
手数料収入	(1,322,000)	(1,378,480)	(△ 56,480)
入学検定料収入	806,000	856,000	△ 50,000
証明手数料収入	30,000	36,400	△ 6,400
大学入学共通テスト実施手数料収入	486,000	486,080	△ 80
寄付金収入	(55,668,000)	(55,984,388)	(△ 316,388)
特別寄付金収入	22,024,000	9,039,600	12,984,400
一般寄付金収入	33,644,000	46,944,788	△ 13,300,788
補助金収入	(53,014,000)	(53,130,873)	(△ 116,873)
国庫補助金収入	52,714,000	52,714,100	△ 100
地方公共団体補助金収入	300,000	416,773	△ 116,773
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(7,500,000)	(4,181,989)	(3,318,011)
補助活動収入	7,500,000	4,181,989	3,318,011
受取利息・配当金収入	(1,000)	(227)	(773)
その他の受取利息・配当金収入	1,000	227	773
雑収入	(6,730,000)	(7,270,696)	(△ 540,696)
施設設備利用料収入	5,000,000	5,342,015	△ 342,015
雑収	1,730,000	1,928,681	△ 198,681
借入金等収入	(6,000,000)	(6,000,000)	(0)
短期借入金収入	6,000,000	6,000,000	0
前受金収入	(66,575,000)	(59,214,750)	(7,360,250)
授業料前受金収入	46,875,000	41,020,750	5,854,250
入学金前受金収入	5,400,000	4,600,000	800,000
実験実習料前受金収入	0	119,000	△ 119,000
施設設備資金前受金収入	14,300,000	13,475,000	825,000
その他の収入	(24,220,000)	(25,708,268)	(△ 1,488,268)
前期末未収入金収入	479,000	479,910	△ 910
預り金受入収入	23,741,000	25,228,358	△ 1,487,358
資金収入調整勘定	(△ 61,043,000)	(△ 61,073,345)	(30,345)
期末未収入金	△ 10,000	△ 40,345	30,345
前期末前受金	△ 61,033,000	△ 61,033,000	0
前年度繰越支払資金	(38,132,000)	(38,132,022)	(△ 22)
収入の部合計	330,209,000	322,018,748	8,190,252

(単位:円)

支 出 の 部		予 算	決 算	差 異
科 目				
人 件 費 支 出		(162,682,000)	(161,391,816)	(1,290,184)
教 員 人 件 費 支 出		110,113,000	109,838,330	274,670
職 員 人 件 費 支 出		52,569,000	51,553,486	1,015,514
教 育 研 究 経 費 支 出		(49,386,000)	(47,083,115)	(2,302,885)
消 耗 品 費 支 出		1,789,000	1,772,011	16,989
光 熱 水 費 支 出		5,980,000	5,937,589	42,411
旅 費 交 通 費 支 出		677,000	317,811	359,189
奨 学 費 支 出		15,000,000	14,994,100	5,900
通 信 費 支 出		1,900,000	1,635,757	264,243
研 究 費 支 出		1,790,000	1,315,875	474,125
新 聞 雑 誌 費 支 出		442,000	409,527	32,473
印 刷 製 本 費 支 出		616,000	615,670	330
支 払 修 繕 費 支 出		1,073,000	818,655	254,345
損 害 保 険 料 支 出		104,000	103,872	128
衛 生 費 支 出		421,000	420,200	800
諸 会 費 支 出		1,006,000	946,000	60,000
教 材 費 支 出		169,000	158,147	10,853
委 託 費 支 出		13,230,000	13,213,673	16,327
貸 借 料 支 出		1,820,000	1,687,548	132,452
式 典 費 支 出		120,000	56,890	63,110
会 議 費 支 出		49,000	44,309	4,691
生 活 指 導 費 支 出		3,200,000	2,635,481	564,519
管 理 経 費 支 出		(27,460,000)	(24,919,716)	(2,540,284)
消 耗 品 費 支 出		940,000	698,299	241,701
光 熱 水 費 支 出		1,830,000	1,673,948	156,052
旅 費 交 通 費 支 出		550,000	199,638	350,362
通 信 費 支 出		1,130,000	868,079	261,921
新 聞 雑 誌 費 支 出		20,000	5,283	14,717
支 払 修 繕 費 支 出		510,000	407,513	102,487
損 害 保 険 料 支 出		99,000	98,098	902
公 租 公 課 支 出		52,000	51,700	300
広 報 費 支 出		5,429,000	5,369,424	59,576
支 払 報 酬 手 数 料 支 出		3,932,000	3,928,200	3,800
渉 外 費 支 出		450,000	237,142	212,858
募 集 費 支 出		3,787,000	3,351,483	435,517
委 託 費 支 出		5,529,000	5,491,149	37,851
貸 借 料 支 出		320,000	278,336	41,664
式 典 費 支 出		220,000	142,150	77,850
会 議 費 支 出		620,000	524,554	95,446
福 利 厚 生 費 支 出		277,000	276,645	355
雑 費 支 出		1,760,000	1,313,075	446,925
私 立 大 学 等 経 常 費 補 助 金 返 還 金 支 出		5,000	5,000	0

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
借入金等利息支出	(3,877,000)	(3,876,225)	(775)
借入金利息支出	3,877,000	3,876,225	775
借入金等返済支出	(30,850,000)	(28,850,000)	(2,000,000)
借入金返済支出	16,850,000	14,850,000	2,000,000
学校債返済支出	14,000,000	14,000,000	0
施設関係支出	(0)	(0)	(0)
設備関係支出	(845,000)	(462,757)	(382,243)
図書支出	845,000	462,757	382,243
資産運用支出	(0)	(0)	(0)
その他の支出	(3,935,000)	(3,869,118)	(65,882)
前期末未払金支払支出	3,642,000	3,641,318	682
前払金支払支出	293,000	227,800	65,200
[予備費]	(0)		
	1,300,000		1,300,000
資金支出調整勘定	(△ 5,088,000)	(△ 4,299,036)	(△ 788,964)
期末未払金	△ 4,860,000	△ 3,941,396	△ 918,604
前期末前払金	△ 228,000	△ 357,640	129,640
翌年度繰越支払資金	(54,962,000)	(55,865,037)	(△ 903,037)
支出の部合計	330,209,000	322,018,748	8,190,252

事業活動収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(132,090,000)	(132,090,400)	(△ 400)
	授業料	93,144,000	93,144,000	0
	入学料	7,560,000	7,560,000	0
	実 験 実 習 料	5,532,000	5,532,400	△ 400
	施設設備資金	25,520,000	25,520,000	0
	その他の納付金	334,000	334,000	0
	手数料	(1,322,000)	(1,378,480)	(△ 56,480)
	入学検定料	806,000	856,000	△ 50,000
	証明手数料	30,000	36,400	△ 6,400
	大学入学共通テスト実施手数料	486,000	486,080	△ 80
	寄付金	(33,833,600)	(47,134,388)	(△ 13,300,788)
	特別寄付金	189,600	189,600	0
	一般寄付金	33,644,000	46,944,788	△ 13,300,788
	経常費等補助金	(53,014,000)	(53,130,873)	(△ 116,873)
	国庫補助金	52,714,000	52,714,100	△ 100
	地方公共団体補助金	300,000	416,773	△ 116,773
	付随事業収入	(7,500,000)	(4,181,989)	(3,318,011)
	補助活動収入	7,500,000	4,181,989	3,318,011
	雑収入	(6,730,000)	(7,270,696)	(△ 540,696)
	施設設備利用料	5,000,000	5,342,015	△ 342,015
雑収入	1,730,000	1,928,681	△ 198,681	
教育活動収入計	234,489,600	245,186,826	△ 10,697,226	
教育活動収支	人件費	(163,053,177)	(161,762,993)	(1,290,184)
	教員人件費	110,113,000	109,838,330	274,670
	職員人件費	52,569,000	51,553,486	1,015,514
	退職給与引当繰入額	371,177	371,177	0
	教育研究経費	(68,699,000)	(66,395,916)	(2,303,084)
	消耗品費	1,789,000	1,772,011	16,989
	光熱水費	5,980,000	5,937,589	42,411
	旅費交通費	677,000	317,811	359,189
	奨学費	15,000,000	14,994,100	5,900
	減価償却額	19,313,000	19,312,801	199
	通信費	1,900,000	1,635,757	264,243
	研究費	1,790,000	1,315,875	474,125
	新聞雑誌費	442,000	409,527	32,473
	印刷製本費	616,000	615,670	330
	支払修繕費	1,073,000	818,655	254,345
	損害保険料	104,000	103,872	128
	衛生費	421,000	420,200	800
	諸社会費	1,006,000	946,000	60,000
	教材費	169,000	158,147	10,853
	委託費	13,230,000	13,213,673	16,327
	貸借料	1,820,000	1,687,548	132,452
	式典費	120,000	56,890	63,110
	会議費	49,000	44,309	4,691
	生活指導費	3,200,000	2,635,481	564,519
	管理経費	(32,359,000)	(29,799,663)	(2,559,337)
	消耗品費	940,000	698,299	241,701
	光熱水費	1,830,000	1,673,948	156,052
	旅費交通費	550,000	199,638	350,362
	減価償却額	4,899,000	4,879,947	19,053
	通信費	1,130,000	868,079	261,921
	新聞雑誌費	20,000	5,283	14,717
	支払修繕費	510,000	407,513	102,487
	損害保険料	99,000	98,098	902
	公租公課	52,000	51,700	300
	広報報酬費	5,429,000	5,369,424	59,576
	支払報酬手数料	3,932,000	3,928,200	3,800
	渉外費	450,000	237,142	212,858
	募集費	3,787,000	3,351,483	435,517
	委託費	5,529,000	5,491,149	37,851
	貸借料	320,000	278,336	41,664
式典費	220,000	142,150	77,850	
会議費	620,000	524,554	95,446	
福利厚生費	277,000	276,645	355	
雑費	1,760,000	1,313,075	446,925	
私立大学等経常費補助金返還金支出	5,000	5,000	0	
徴収不能額等	(0)	(0)	(0)	
教育活動支出計	264,111,177	257,958,572	6,152,605	
教育活動収支差額	△ 29,621,577	△ 12,771,746	△ 16,849,831	

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収支	取事	受取利息・配当金	(1,000)	(227)	(773)
	入業	その他の受取利息・配当金	1,000	227	773
	の活	その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
	部動	教育活動外収入計	1,000	227	773
	支事	借入金等利息	(3,877,000)	(3,876,225)	(775)
	出業	借入金利息	3,877,000	3,876,225	775
	の活	その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
	部動	教育活動外支出計	3,877,000	3,876,225	775
		教育活動外収支差額	△ 3,876,000	△ 3,875,998	△ 2
		経常収支差額	△ 33,497,577	△ 16,647,744	△ 16,849,833
特別収支	取事	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
	入業	その他の特別収入	(22,135,000)	(10,115,874)	(12,019,126)
	の活	施設設備寄付金	21,835,000	8,850,000	12,985,000
		現物寄付	300,000	1,265,874	△ 965,874
	部動	特別収入計	22,135,000	10,115,874	12,019,126
	支事	資産処分差額	(0)	(0)	(0)
	出業	その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
	部動	特別支出計	0	0	0
	特別収支差額	22,135,000	10,115,874	12,019,126	
	〔予備費〕	(0)			
		1,300,000		1,300,000	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 12,662,577	△ 6,531,870	△ 6,130,707	
	基本金組入額合計	△ 30,960,000	△ 3,798,631	△ 27,161,369	
	当年度収支差額	△ 43,622,577	△ 10,330,501	△ 33,292,076	
	前年度繰越収支差額	△ 1,842,591,000	△ 1,842,591,296	296	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 1,886,213,577	△ 1,852,921,797	△ 33,291,780	

《参考》

事業活動収入計	256,625,600	255,302,927	1,322,673
事業活動支出計	269,288,177	261,834,797	7,453,380

活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	金 額
		教育活動による資金収支	入
	入	手数料収入	1,378,480
	入	特別寄付金収入	189,600
	入	一般寄付金収入	46,944,788
	入	経常費等補助金収入	53,130,873
	入	付随事業収入	4,181,989
	入	雑収入	7,270,696
	入	教育活動資金収入計	245,186,826
	出	人件費支出	161,391,816
	出	教育研究経費支出	47,083,115
	出	管理経費支出	24,919,716
	出	教育活動資金支出計	233,394,647
		差引	11,792,179
		調整勘定等	△ 948,767
		教育活動資金収支差額	10,843,412
よ	科 目		金 額
施	入	施設設備寄付金収入	8,850,000
設	入	施設設備等活動資金収入計	8,850,000
備	出	設備関係支出	462,757
等	出	施設設備等活動資金支出計	462,757
資		差引	8,387,243
金		調整勘定等	0
活		施設設備活動資金収支差額	8,387,243
動		小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	19,230,655
支	科 目		金 額
に	入	借入金等収入	6,000,000
	入	預り金受入収入	25,228,358
	入	小計	31,228,358
	入	受取利息・配当金収入	227
	入	その他の活動資金収入計	31,228,585
	出	借入金等返済支出	28,850,000
	出	預り金支払支出	0
	出	小計	28,850,000
	出	借入金等利息支出	3,876,225
	出	その他の活動資金支出計	32,726,225
		差引	△ 1,497,640
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	△ 1,497,640
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	17,733,015
		前年度繰越支払資金	38,132,022
		翌年度繰越支払資金	55,865,037

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程

教育活動による資金収支

(単位:円)

項 目	資金収支 計算書計上額
前受金収入	59,214,750
前期末未収入金収入	479,910
期末未収入金	△ 40,345
前期末前受金	△ 61,033,000
収入計	△ 1,378,685
前期末未払金支払支出	3,641,318
前払金支払支出	227,800
期末未払金	△ 3,941,396
前期末前払金	△ 357,640
支出計	△ 429,918
収入計 - 支出計	△ 948,767

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	((1,963,510,568))	((1,985,974,685))	((△ 22,464,117))
有 形 固 定 資 産	((1,963,206,984))	((1,985,671,101))	((△ 22,464,117))
土 地	916,454,209	916,454,209	0
建 物	618,135,362	640,751,318	△ 22,615,956
構 築 物	3,360,874	3,745,156	△ 384,282
教 育 研 究 用 機 器 備 品	11,776,990	12,558,079	△ 781,089
管 理 用 機 器 備 品	635,409	915,309	△ 279,900
図 書	412,844,139	411,247,029	1,597,110
車 輛	1	1	0
特 定 資 産	((0))	((0))	((0))
そ の 他 の 固 定 資 産	((303,584))	((303,584))	((0))
電 話 加 入 権	303,584	303,584	0
流 動 資 産	((56,198,102))	((39,034,492))	((17,163,610))
現 金 預 金	55,865,037	38,132,022	17,733,015
未 収 入 金	40,345	479,910	△ 439,565
前 払 金	292,720	422,560	△ 129,840
資 産 の 部 合 計	2,019,708,670	2,025,009,177	△ 5,300,507

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	((712,855,493))	((661,294,316))	((51,561,177))
長 期 借 入 金	283,987,000	294,797,000	△ 10,810,000
学 校 債 金	233,000,000	171,000,000	62,000,000
退 職 給 与 引 当 金	195,868,493	195,497,316	371,177
流 動 負 債	((166,856,508))	((217,186,322))	((△ 50,329,814))
短 期 借 入 金	38,680,000	36,720,000	1,960,000
1 年 以 内 償 還 予 定 学 校 債 金	13,000,000	89,000,000	△ 76,000,000
未 払 金	3,941,396	3,641,318	300,078
前 受 金	59,214,750	61,033,000	△ 1,818,250
預 り 金	52,020,362	26,792,004	25,228,358
負 債 の 部 合 計	879,712,001	878,480,638	1,231,363

純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	((2,992,918,466))	((2,989,119,835))	((3,798,631))
第 1 号 基 本 金	2,972,918,466	2,969,119,835	3,798,631
第 4 号 基 本 金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	((△ 1,852,921,797))	((△ 1,842,591,296))	((△ 10,330,501))
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 1,852,921,797	△ 1,842,591,296	△ 10,330,501
純 資 産 の 部 合 計	1,139,996,669	1,146,528,539	△ 6,531,870
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,019,708,670	2,025,009,177	△ 5,300,507

- 注) 1. 重要な会計方針
- (1) 引当金の計上基準
- 徴収不能引当金
未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見積額を計上している。
- 退職給与引当金
退職金の支給に備えるため、以下の基準で計上している。
種智院大学 *期末要支給額 176,335,200円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
- (2) その他
- 預り金その他経過勘定項目に係る収支の表示方法
預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- 食堂その他教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法
補助活動に係る収支は純額表示している。
2. 重要な会計方針の変更等
該当事項無し
3. 減価償却額の累計額の合計額 1,214,041,898 円
4. 徴収不能引当金の合計額 0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
該当事項無し
6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入を行うこととなる金額 204,634,000円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他
- (1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。
- 平成21年4月1日以降に開始したリース取引
- | リース資産の種類 | リース料総額 | 未経過リース料期末残高 |
|-----------|------------|-------------|
| 教育研究用機器備品 | 6,857,664円 | 5,894,680円 |
| 管理用機器備品 | 1,714,416円 | 1,473,670円 |
- 平成21年3月31日以前に開始したリース取引
該当事項無し

(2) 純額で表示した補助活動事業の収支

純額で表示した補助活動事業の収支を相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	支 出	収 入
補助活動収入		
西院流能禅方一流伝授	2,675,155	6,872,000
みほとけの音聲公演	992,582	977,726
総 額	3,667,737	7,849,726
純 額(大学)		4,181,989

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

I 資 産 総 額		2,019,708,670 円
内 1 基 本 財 産		1,963,510,568 円
2 運 用 財 産		56,198,102 円
〔 3 収 益 事 業 用 財 産		0 円 〕
II 負 債 総 額		879,712,001 円
III 正 味 財 産		1,139,996,669 円

区 分	金 額
資産の部	
(1) 基本財産	1,963,510,568 円
土 地 9,218.00 m ²	916,454,209 円
建 物 7,516.24 m ²	618,135,362 円
構 築 物	3,360,874 円
図 書 85,055 冊	412,844,139 円
教具、校具及び備品	12,412,399 円
車 両	1 円
電話加入権	303,584 円
(2) 運用資産	56,198,102 円
預金・現金	55,865,037 円
未収入金	40,345 円
前払金	292,720 円
資産の部合計 (A) = (1) + (2)	2,019,708,670 円

負債の部	
(3) 固定負債	712,855,493 円
長期借入金	283,987,000 円
学 校 債	233,000,000 円
退職給与引当金	195,868,493 円
(4) 流動負債	166,856,508 円
短期借入金	38,680,000 円
学 校 債	13,000,000 円
未 払 金	3,941,396 円
預 り 金	52,020,362 円
前 受 金	59,214,750 円
負債の部合計 (B) = (3) + (4)	879,712,001 円

正 味 財 産 (A) - (B)	1,139,996,669 円
--------------------------	------------------------

学校法人綜藝種智院

独立監査人の監査報告書

令和4年6月15日

学校法人綜藝種智院
理事会 御中

監査法人やまぶき
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山岡 朋晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 泰久

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人綜藝種智院の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人綜藝種智院の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相

違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計

算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

令和4年5月14日

学校法人 綜藝種智院

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 綜藝種智院

監事 加 藤 秀 昭



監事 鈴 木 蔵 人



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人綜藝種智院寄附行為第14条の規定に基づき、学校法人綜藝種智院の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人綜藝種智院の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上